

平成26年度2月補正予算案（第5号）の概要

国の経済対策に呼応し、県民・事業者への支援や地域産業の振興による経済の活性化、防災対策等を実施する。

1 主な補正項目

(1) 経済対策	73億円
① 「地域消費喚起・生活支援」交付金事業	10億円
プレミアム付き宿泊券、おみやげ券の発行	
多子世帯に対する経済負担の軽減	
② 地域経済の活性化	22億円
青年就農者への給付金	1.3億円
畜産競争力の強化	6.4億円
森林整備加速化・林業再生	12.4億円
③ 公共事業	30億円
④ 原子力防災対策	9億円
防災拠点施設等の放射線防護対策	
⑤ その他の事業	3億円
少子化対策の強化	2.4億円
肝炎医療費助成の拡充	0.4億円

(2) 国基金事業の執行見込みに伴う整理 ▲12億円

- ・H26年度の国基金事業の不用額をH27年度以降の事業に活用するため、基金に積戻し等

2 平成26年度一般会計歳入歳出予算

11月補正後予算額	①	5,355億円
2月補正予算額	②	61億円
補正後予算額	①+②	5,416億円
	*対前年度同期比	93.7%

3 財源

(1) 国庫支出金	57億円
① 地域住民生活等緊急支援交付金	10億円
② その他の補助金・交付金	47億円
(2) 県債	13億円
(3) 地方交付税	1億円
(4) その他の歳入	2億円
(5) 基金の取崩し	▲12億円
合 計	61億円

主 な 補 正 項 目

(単位:千円)

NO	区分	事 業 名	予 算 額	説 明	所 管 課
1		公共事業	2,950,572	<p>農業生産基盤や漁港等の産業基盤整備や道路等の緊急防災対策により災害に強い県土基盤整備を促進</p> <p>①補助公共 2,711百万円 ・道路、河川、砂防、農業生産基盤、治山、漁港の整備など</p> <p>②国直轄事業負担金 22百万円 ・山陰自動車道など</p> <p>③維持修繕 218百万円 ・道路橋梁の補修</p>	農林水産部 土 木 部
2	新規	地方消費喚起・生活支援型交付金事業	959,000	<p>国の交付金を活用し、消費喚起や生活支援のため下記の事業を実施</p> <p>①しまね旅・ふるさと産品消費拡大事業 ・プレミアム付きの宿泊券、おみやげ券の発行 [販売対象] 県外からの観光旅行者 [宿泊券] 額面5,000円分の券を2,500円で販売(想定) [おみやげ券] 額面6,000円分の券を5,000円で販売(想定)</p> <p>②子育てに関する経済負担対応事業 ・多子世帯の経済的負担軽減に資する市町村の取組へ交付金を交付 [対象世帯] 18歳以下の子が3人以上いる世帯 [支援メニュー] 1世帯当たり10,000円程度の給付など、市町村において自主的な取組を可能とする</p>	総 務 部 [財 政 課] 商工労働部 [観光振興課] [しまねブランド推進課] 健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位：千円)

NO	区分	事業名	予算額	説明	所管課
3		新規就農者総合対策事業	134,250	45歳未満で就農する者（青年）に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため給付金を交付 [給付額] 150万円/年 [給付期間] 研修期間 最長2年間 自営就農開始後 最長5年間	農林水産部 [農業経営課]
4	新規	畜産競争力強化対策事業	640,635	生産規模の拡大に必要な牛舎等の施設整備を支援 [助成率] 1/2 [助成先] 畜産事業者等	農林水産部 [農畜産振興課]
5		森林整備加速化・林業再生事業	1,240,179	作業道整備、間伐等、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組を支援 [実施予定] 作業道整備 226,240m 間伐 1,500ha など	農林水産部 [林業課]
6		原子力防災対策事業	887,000	原子力災害の発生に備え、防災拠点施設等の放射線防護機能の整備や屋内退避に備えた物資の備蓄を実施 ①原発施設から概ね10km圏内に位置する防災拠点施設等の放射線防護対策を実施 ②放射線防護対策事業を実施した社会福祉施設等での屋内退避に備えた食料と資機材の備蓄を実施	防災部 [原子力安全対策課]
7		地域少子化対策強化交付金事業	240,000	国の交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚、妊娠、出産、育児の「切れ目のない支援」を県と市町村で実施	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位：千円)

NO	区分	事業名	予算額	説明	所管課
8		医療機関の機能充実事業	10,780	医療機関が行う医療機器等の設備整備費の一部を助成 [助成対象施設] 周産期医療施設、小児医療施設 [助成率] 2/3	健康福祉部 [医療政策課]
9		肝炎医療費助成事業	38,080	肝炎患者への助成対象にインターフェロノンフリー治療が追加されたことを受け、肝炎医療費助成を拡充	健康福祉部 [健康推進課]
10	新規	感染症予防対策推進事業	3,354	エボラ出血熱対策に必要な備品を整備 [整備内容] 患者移送用陰圧装置、防護服キット [配備先] 各保健所等	健康福祉部 [薬事衛生課]

平成26年度2月補正予算（第5号） 科目別・目的別内訳一覧表
（一般会計）

（単位：千円）

区 分	H 2 6 年 度			H25年度	対前年度比 (A)/(B)	構 成 比		
	現 計	2月補正 (第5号)	計(A)	2月現計(B)		H26	H25	
歳 入								
1. 県 税	56,627,723		56,627,723	55,750,746	101.6%	10.5%	9.7%	
2. 地方消費税清算金	14,792,151		14,792,151	13,576,326	109.0%	2.7%	2.4%	
3. 地方譲与税	14,290,000		14,290,000	11,828,000	120.8%	2.6%	2.0%	
4. 地方特例交付金	160,000		160,000	169,000	94.7%	0.0%	0.0%	
5. 地方交付税	183,316,000	58,083	183,374,083	182,319,286	100.6%	33.9%	31.6%	
〃（含臨時財政対策債）	(214,689,000)	(58,083)	(214,747,083)	(216,942,286)	(99.0%)	(39.7%)	(37.6%)	
6. 交通安全対策特別交付金	230,000		230,000	250,000	92.0%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	2,404,961	96,175	2,501,136	2,291,870	109.1%	0.5%	0.4%	
8. 使用料及び手数料	3,045,844		3,045,844	2,468,991	123.4%	0.6%	0.4%	
9. 国庫支出金	75,094,662	5,748,466	80,843,128	105,306,864	76.8%	14.9%	18.2%	
10. 財産収入	1,370,732	80	1,370,812	1,694,879	80.9%	0.3%	0.3%	
11. 寄附金	235,300		235,300	80,353	292.8%	0.1%	0.0%	
12. 繰入金	27,471,757	▲ 1,277,750	26,194,007	27,719,365	94.5%	4.8%	4.8%	
13. 繰越金	4,935,125		4,935,125	4,428,667	111.4%	0.9%	0.8%	
14. 諸収入	81,815,821	156,193	81,972,014	87,481,661	93.7%	15.1%	15.1%	
15. 県 債	69,717,600	1,277,600	70,995,200	82,389,600	86.2%	13.1%	14.3%	
〃（除臨時財政対策債）	(38,344,600)	(1,277,600)	(39,622,200)	(47,766,600)	(82.9%)	(7.3%)	(8.3%)	
合 計	535,507,676	6,058,847	541,566,523	577,755,608	93.7%	100.0%	100.0%	

歳 出								
1. 議会費	1,068,433		1,068,433	1,021,369	104.6%	0.2%	0.2%	
2. 総務費	29,591,960	1,846,000	31,437,960	32,843,271	95.7%	5.8%	5.7%	
3. 民生費	54,000,199	244,355	54,244,554	53,289,757	101.8%	10.0%	9.2%	
4. 衛生費	22,487,055	▲ 139,079	22,347,976	22,636,724	98.7%	4.1%	3.9%	
5. 労働費	3,905,204	▲ 446,483	3,458,721	5,053,971	68.4%	0.6%	0.9%	
6. 農林水産業費	39,694,021	2,776,254	42,470,275	51,035,330	83.2%	7.9%	8.8%	
7. 商工費	77,765,329		77,765,329	82,509,255	94.3%	14.4%	14.3%	
8. 土木費	75,327,265	1,777,800	77,105,065	87,623,038	88.0%	14.2%	15.2%	
9. 警察費	21,565,044		21,565,044	21,625,910	99.7%	4.0%	3.7%	
10. 教育費	94,959,784		94,959,784	92,632,861	102.5%	17.5%	16.0%	
11. 災害復旧費	12,216,342		12,216,342	24,571,751	49.7%	2.3%	4.3%	
12. 公債費	86,726,384		86,726,384	87,390,760	99.2%	16.0%	15.1%	
13. 諸支出金	15,900,656		15,900,656	15,221,611	104.5%	2.9%	2.6%	
14. 予備費	300,000		300,000	300,000	100.0%	0.1%	0.1%	
合 計	535,507,676	6,058,847	541,566,523	577,755,608	93.7%	100.0%	100.0%	

※H25年度2月現計(B)は、平成25年度2月補正予算初日提案(平成26年2月12日)分の補正後予算額である。

平成26年度2月補正予算（第5号） 性質別経費内訳一覧表
（一般会計）

（単位：千円）

区 分	H26年度			H25年度	対前年度比較 (A)／(B)	構 成 比	
	現 計	2月補正 (第5号)	計(A)	2月現計(B)		H26	H25
1. 義務的経費	245,346,371	38,022	245,384,393	240,447,643	102.1%	45.4%	41.6%
(1) 人件費	122,780,431		122,780,431	118,287,367	103.8%	22.7%	20.5%
(2) 公債費	86,563,500		86,563,500	87,284,753	99.2%	16.0%	15.1%
(3) 扶助費	36,002,440	38,022	36,040,462	34,875,523	103.3%	6.7%	6.0%
2. 普通建設事業費	105,177,183	4,839,909	110,017,092	129,557,805	84.9%	20.2%	22.5%
(1) 補助事業費	61,206,906	4,818,113	66,025,019	79,818,595	82.7%	12.2%	13.8%
(2) 単独事業費	32,187,531		32,187,531	38,496,404	83.6%	5.9%	6.7%
(3) 直轄事業負担金	8,459,951	21,796	8,481,747	8,011,470	105.9%	1.5%	1.4%
(4) 同級他団体事業負担金	5,500		5,500	5,400	101.9%	0.0%	0.0%
(5) 受託事業費	3,317,295		3,317,295	3,225,936	102.8%	0.6%	0.6%
3. 災害復旧事業費	11,805,277		11,805,277	24,331,039	48.5%	2.2%	4.2%
(1) 補助事業費	11,531,277		11,531,277	23,611,410	48.8%	2.1%	4.1%
(2) 単独事業費	274,000		274,000	719,629	38.1%	0.1%	0.1%
(3) 直轄事業負担金	0		0	0	—	0.0%	0.0%
(4) 受託事業費	0		0	0	—	0.0%	0.0%
4. 補助費等	66,124,359	877,121	67,001,480	61,360,376	109.2%	12.4%	10.6%
5. 貸付金	74,875,249	▲ 2,900	74,872,349	81,973,097	91.3%	13.8%	14.2%
6. その他	32,179,237	306,695	32,485,932	40,085,648	81.0%	6.0%	6.9%
合 計	535,507,676	6,058,847	541,566,523	577,755,608	93.7%	100.0%	100.0%

(注)H25年度2月現計(B)は、平成25年度2月補正予算初日提案(平成26年2月12日)分の補正後予算額である。

国の経済対策等に伴い造成した基金一覧

(単位: 百万円)

県基金名称	事業期間	平成25年度末現在高	平成26年度11月補正後		平成26年度2月補正(初日)		平成27年度当初予算		今後活用額等	備考
			積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩		
1 中山間地域等活性化基金 (森林整備加速化・林業再生)	H21～H27	2,054	72	1,973	5	▲ 624	0	782	0	中山間地域等の活性化を推進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
	H21～H28	147	71	96	0	0	0	38	84	中山間地域等の活性化を推進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
2 緊急雇用創出事業臨時特例基金	H20～H27	2,607	1	2,313	0	▲ 446	0	469	272	難職を余儀なくされた非正規労働者等の雇用機会の創出、若年者等の雇用機会の創出や人材育成、地域に根ざした企業支援による失業者の雇用機会の創出、求職中の生活困窮者等の生活、就労、住宅等の支援、介護人材の確保、賃金の上昇等の在職者の処遇を改善するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H26着手済み事業は事業終了まで延長可
3 地域医療再生臨時特例基金	H21～H27	1,545	0	848	17	▲ 74	0	788	0	「地域医療再生計画」に基づいて実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H25着手済み事業は事業終了まで延長可
4 医療施設耐震化臨時特例基金	H21～H27	1,189	0	834	0	▲ 134	0	488	1	災害拠点病院等の医療施設の耐震化整備のための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H25着手済み事業は事業終了まで延長可
5 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	H21～H27	2,145	1	913	0	0	1	484	750	社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※耐震化はH26着手済み事業は事業終了まで延長可
6 介護保険施設等開設支援臨時特例基金	H21～H26	145	0	145	0	0	0	0	0	介護保険法に基づく施設等の開設の準備又は介護職員の処遇の改善を支援する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 (H25事業～介護職員の処遇改善支援は対象外) ※H27～医療介護総合確保促進基金事業に移行
7 介護基盤緊急整備等臨時特例基金	H21～H26	369	4	373	0	0	0	0	0	介護保険法に基づく施設等の整備及び防災対策等を促進するための事業及び高齢者等に対する日常的な支援を行う体制を整備するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H27～医療介護総合確保促進基金事業に移行
8 安心こども基金	H21～H29	772	409	1,068	0	0	936	1,009	40	保育所又は認定こども園の整備、保育の質の向上のための研修その他子どもを安心して育てることができるような体制の整備に要する経費に充てるため、基金を設置 ※保育士修学資金貸付事業等はH29まで利用可能
9 地域自殺対策緊急強化基金	H21～H26	37	0	37	0	0	0	0	0	地域における自殺対策の緊急強化を図るための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
10 高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	H21～H26	115	0	93	0	0	0	0	22	経済情勢及び雇用情勢の悪化により修学が困難となった高等学校等の生徒に係る奨学金の貸与及び授業料の減免に対して補助を行う事業に要する経費に充てるため、基金を設置
11 消費者行政活性化基金	H21～H26	15	21	34	0	0	0	0	2	県又は市町村が消費生活に関する相談窓口の機能の強化その他消費者の利益の擁護又は増進を図るために実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置
12 しまね環境基金(再生可能エネルギー関係)	H24～H28	564	0	198	0	0	0	317	49	島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置
	H25～H26	568	0	568	0	0	0	0	0	島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置
13 地域活性化・経済対策調整基金(給与特例減額分)	H25～H26	1,593	0	1,593	0	0	0	0	0	地域の活性化に資する施策又は経済対策に対応した施策を行うために必要な事業に要する経費に充てるため、基金を設置
	H25～H26	4,139	1	4,140	0	0	0	0	0	地域の活性化に資する施策又は経済対策に対応した施策を行うために必要な事業に要する経費に充てるため、基金を設置
合計		18,004	580	15,226	22	▲ 1,278	937	4,375	1,220	

県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当 初		6月補正		9月補正	11月補正 (～H24：12月補正)	2月補正	そ の 他	最終専決後
	(◎骨格)	対前年 当初比		前年比					
7	◎ 535,929	▲ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	▲22,547	10/31 43,055 (経済対策 (臨時議会)	597,329
8	559,089	(4.3) * 1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/ 8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	▲5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対45,734) (内給与 1,050)	▲6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎ 634,415	▲ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対37,670) (内給与▲1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	(1.5) * ▲2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対26,720) (内給与▲1,172)	▲1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	▲ 965 (内経済対策 22,263)	8/ 2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	▲ 3.4			6,856	30	▲10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎ 626,909	▲ 2.5	2,995	▲ 2.0	7,900		▲31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(▲3.4) * ▲3.8			▲1,315	1,041	▲18,512		585,474
17	553,973	▲ 8.5			▲1,562		▲ 2,008	8/ 8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	▲ 5.5			1,863	4,508	▲ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	▲ 2.4	5,916	▲ 1.3	663	3,691	▲13,974		507,797
20	501,199	(▲1.9) * ▲3.0	3,288	▲ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②▲16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経対8,335)	5.2	45,403 (経済対策)	13.5	15,635 (内経済対策 8,827)	1,399 (内経済対策 485)	① 26,516 (内経済対策 25,974) ②▲20,870 (内経済対策 5,921)		598,032
22	535,493 (内経対 25,706)	1.6	200	▲ 6.4	4,864 追加提案(経対) 4,044	440 (内経対 434) 追加提案 15,741 (内経対15,541)	① 267(除雪) ② 2,754 (内経済・緊急対策 6,929) ③▲20,132	8/9 31 (口蹄疫) 8/23 1,568 (土砂災害)	552,554
23	532,225 (内経済・緊急対策 27,630)	▲ 0.6	6,298 (内経済対策 6,057)	0.5	2,913 (内経済・緊急対策 767)	2,775 (内経対 2,250) 追加提案 9,144 (内経対 9,138)	① 7,087 (内経対714) ②▲21,034		541,312
24	527,651	▲ 0.9	1,100	▲ 1.7	3,159	431 追加提案① 673 ② 5,363 (内経対 4,194) ③ 2,572 (内経対 2,572)	① 30,075 (内経対 31,325) ②▲25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	0.7	558	0.5	①災害援護資金等81 ② 32,509 (内災害復旧 24,856)	1,150	① 11,359 (内経対 13,530) ②▲38,451	7/3 42 (風しん抗体検査) 8/29 900 (8月大雨災害)	538,588
26	527,234	▲ 0.7	369	▲ 0.8	3,577	2,794 追加提案 1,533	① 6,058 (内経対 7,315)		

(注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」 2. 対前年当初比欄の*は、対前年度6月補正後予算対比
 3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比(ただし、平成20～26年度は対前年度6月補正予算後対比)
 4. 平成25年3月29日島根県告示第231号により定例県議会招集月を12月から11月に変更したため11月補正に改称